
平成22年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第7日）

平成22年3月19日（金曜日）

議事日程（第7号）

平成22年3月19日 午前10時開議

- 日程第1 議案第11号 南丹市市民参加と協働推進に関する条例の制定についての訂正の件
- 日程第2 議案第33号から議案第43号まで（委員長報告～表決）
- 日程第3 南丹市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第11号 南丹市市民参加と協働推進に関する条例の制定についての訂正の件 (市長提出)
- 日程第2 議案第33号 平成21年度南丹市一般会計補正予算(第6号) (市長提出)
- 議案第34号 平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) (市長提出)
- 議案第35号 平成21年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第3号) (市長提出)
- 議案第36号 平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第3号) (市長提出)
- 議案第37号 平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算(第3号) (市長提出)
- 議案第38号 平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号) (市長提出)
- 議案第39号 平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第4号) (市長提出)
- 議案第40号 平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算(第4号) (市長提出)
- 議案第41号 平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号) (市長提出)
- 議案第42号 平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算(第3号) (市長提出)
- 議案第43号 平成21年度南丹市一般会計補正予算(第7号) (市長提出)

出席議員（22名）

1番 山下 秋 則	2番 木 戸 徳 吉	3番 林 茂
4番 大 町 功	5番 今 面 不 悖	6番 森 為 次
7番 川 勝 眞 一	8番 山 下 澄 雄	9番 川 勝 儀 昭
10番 松 尾 武 治	11番 谷 幸	12番 廣 瀬 孝 人
13番 矢 野 康 弘	14番 橋 本 尊 文	15番 森 嘉 三
16番 仲 村 学	17番 村 田 正 夫	18番 仲 絹 枝
19番 高 野 美 好	20番 大 西 一 三	21番 井 尻 治
22番 小 中 昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	岸 上 吉 治
教 育 長	牧 野 修	総合政策担当部長 兼総合政策所長	大 野 光 博
総 務 部 長	松 田 清 孝	企画管理部長	上 原 文 和
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	山 内 明
上下水道部長	井 上 修 男	教 育 次 長	東 野 裕 和
会 計 管 理 者	小 寺 貞 明	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日吉支所長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより3月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

**日程第1 議案第11号 南丹市市民参加と協働推進に関する条例の制定についての
訂正の件**

○議長（井尻 治君） これより日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

日程第1、「議案第11号 南丹市市民参加と協働推進に関する条例の制定についての訂正の件」を議題といたします。

市長から訂正理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

ただいま上程をいただきました議案第11号の事件訂正請求書につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第11号、南丹市市民参加と協働推進に関する条例の制定についてであります。本議案につきましては、市民参加と協働に関する基本事項を定めることにより、市民参加と協働の推進を図り、市民主体の活力あるまちづくりに資するため上程したものでございますけれども、条例の題名、条文中の文言を改めたく、本議案の一部訂正を請求するものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第11号 南丹市市民参加と協働推進に関する条例の制定についての訂正の件」については、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第11号 南丹市市民参加と協働推進に関する条例の制定についての訂正の件」については、これを承認することに決しました。

日程第2 議案第33号から議案第43号まで

○議長（井尻 治君） 日程第2「議案第33号から議案第43号まで」を一括して議題といたします。

これより、各委員長の報告を求めます。

村田総務常任委員長。

○総務常任委員長（村田 正夫君） 総務常任委員会に付託されました議案第33号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第6号）、議案第37号、平成21年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第40号、平成21年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第4号）の3議案につきまして、審査の経過報告と結果

を報告いたします。

3月8日午前10時より協議会室において、総務常任委員会を開催、総務部、企画管理部、教育委員会の順に所管の議案について審査を行いました。

総務部におきましては、土地取得事業特別会計の減額補正に質疑がありました。処分への意欲や利子を減らそうとする努力は評価いたしますが、計画性ととも説明責任を果たすよう指摘をしておきます。なお、年度当初に、より正確な予算執行計画を立て、今後も適切な事業執行をすべきとの賛成討論がありました。

一般会計補正（第6号）の公有財産等処分に関する検討委員会の開催が1回だけであった点への疑問が出されました。単に回数を増やすという意味でなく、価格下落への早い対応など、買い戻しや処分への備えを万全にする対応を求めておきます。

非常備消防の現状についての質問、今後のあり方を質す質問がありました。特に、団のあり方について、4年経っても市の方針が出ていないのは大きな課題であり、市の内部、団の内部での検討とともに消防委員会の開催も含め、幅広い議論を進める必要があると言えます。

企画管理部につきましては、市営バス特会への補正に関し、特に質疑はありませんでした。

一般会計補正（第6号）については、ふるさと応援寄附金の事後のフォローにきめ細かさが足りないのではとの意見がありました。

最後に、教育委員会であります。パソコンなどの経済対策の発注について議論がありました。地域経済対策であるにもかかわらず、結果的に市外に発注している点、また、特殊な付加機能が市内業者にとって高いハードルになったと考えられる点については、今後の課題としていただきたいと思います。また、発言を撤回することになった所管を越えた答弁については、今後、十分な注意を求めておきます。

以上、3議案は表決の結果、いずれも賛成全員で可決され、17時55分に閉会となりました。

総務常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、小中産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（小中 昭君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、産業建設常任委員会に付託されました5議案につきまして、審査の状況と結果について報告をいたします。

本件につきましては、去る3月9日、委員会を開催し、各部課長から詳細説明を受けた後、慎重に審査を行ったところでございます。

まず、議案第33号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第6号）であります。

今回の補正は、国・府支出金の交付決定に伴うものや各種事業費の確定見込み、さらに国の1次補正で予算化された地域活性化経済危機対策臨時交付金事業の事業費の確定や精査、さらにまた、国の2次補正で予算化された地域活性化・きめ細かな臨時交付金

の追加が主なものであります。地域活性化・きめ細かな対策事業の主なものは、農業費では園部の新光悦村道の駅の空調修繕、日吉町志和賀の農道整備、美山町肱谷水路の改修、八木町池ノ内調整池の設置。林業費では、直轄林道の維持管理。商工費では、日吉山の家バンガロー等の屋根の修繕。道路橋梁費では、市道船岡千妻線など9線であります。都市計画費では、下水道事業特別会計繰出金などであります。

質疑といたしましては、池ノ内調整池の貯水量について、有害鳥獣関連、降雪時の道路の維持管理についてなど質問がありました。

討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号、平成21年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）、議案第39号、平成21年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第42号、平成21年度南丹市上水道事業会計補正予算（第3号）、以上3議案は質疑、討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第7号）であります。国の2次補正で予算化された地域活性化・きめ細かな臨時交付金の2次での増額内示によるものであります。

質疑、討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

以上、誠に簡単ですが、産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、仲村厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（仲村 学君） それでは、厚生常任委員会に付託されました5議案につきまして、審査の状況と結果報告をいたします。

本件につきましては、3月10日に委員会を開催し、各部長、課長により詳細説明を受けた後、それぞれ慎重に審査を行いました。

まず、議案第33号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第6号）についてであります。今回の補正は、国の第1次補正で予算化された地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の事業費の確定や精査によるもの、また、国の第2次補正で予算化された地域活性化・きめ細かな臨時交付金による事業の追加等によるものであります。

民生費では、高齢者福祉施設改修事業、保育所改修事業等による増額や発達支援センター改修事業、子育て応援特別手当等支給事業等の各事業費の決定による減額など、合わせて7,505万3,000円の減額。

また、衛生費では、保健センター改修事業の増額や予防接種事業やごみ袋等販売事業の減額などによりまして、5,038万1,000円の減額となっております。いずれにおいても年度末を控え、事業の確定の精査による減額補正であります。

まず歳入では、保育料滞納状況についての質疑があり、今回の補正の200万1,000円については、3月10日までの滞納分の収納合計が43世帯で232万9,499円となり、当初予算の調定額と合わせた分を補正し、予算化したものである。滞納の状況については、現状で調定額が95世帯で1,562万2,582円となり、今回の

収納額を差し引いても、まだ1,300万円あまりの滞納があるという状況にある。その対策については、滞納のある方と相談や分納もいただきながら、また、文書や電話等の対応をしている状況であり、市全体の収納率向上対策委員会でも取り上げ、対応はしているが、この社会状況の中で大変厳しい現状であり、今後とも努力をしていきたいとのことでありました。

また、歳出では、検診事業や健康増進事業など各種事業の執行状況や周知方法について、また、人件費の減額の中でも大きな減額であった児童福祉施設費のその他職員の給与費に関して質疑があり、減額については主に保育士であり、現在、保育士が不足の状況ではあるが、各保育所で連携をし、一定、体制的には整えているので支障はないとの説明を受け、討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

続きまして、議案第34号、平成21年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、検診の受診率の状況と事後指導や把握方法、収納率等についての質疑に対しまして、平成22年1月末現在、集団検診2,087人、個別検診376人、受診者数トータルで2,463人、特定保健指導の実施人数が127人、未受診者の対応について、集団検診を受けておられない方については、個別検診を受けてもらうよう、お知らせ版等で再度、受診を促しているとのこと。また、収納率は3月5日現在で82.4%との説明を受け、討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

続きまして、議案第35号、平成21年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑、討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

続きまして、議案第36号、平成21年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑、討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

続きまして、議案第41号、平成21年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑、討論はなく、採決の結果、賛成全員により可決をいたしました。

以上、誠に簡単でございますが、厚生常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 以上で、各常任委員長の報告は、終わりました。

これより質疑に入ります。

通告に基づき、発言を許します。

10番、松尾武治議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 10番、松尾武治です。

それでは、通告にしたがいまして、厚生常任委員長に質問をいたします。

平成21年度一般会計補正予算（第6号）及び国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての審査経過と委員会でのご判断をお伺いいたします。

民生費の児童福祉費、その他職員給与費の減額について、審査過程をお伺いいたします。

南丹市子育て条例は、20年9月議会で賛成多数で制定されましたが、当時の委員会の審査の中で条例には、現金支給の減額を示されているが、子どもを産み育てる中で重要な、働きながら子育てができる保育環境の整備が明確に示されていないと指摘をしております。答弁には、21年度の予算の中で反映をしたいと言いながら、何も行わない上に2,650万円の減額となっております。20年度も保育環境が十分に整っていない中での減額となっております。過日の委員会での説明では、節約で減額となったような説明がされているようではありますが、現場では、働きたくても預かってもらえない、少し発熱すると迎えの連絡が入り、仕事を中断して迎えに行かなくてはならない状況が続いております。現下の厳しい経済状況では、子育てをしながら働くことにも厳しい制約があります。中でも、安心して子どもを預けながら働ける環境整備を市民の皆様が望んでおられます。22年度予算の中にも、親の精神的な支援、地域での子育てなどが含まれておりますが、親が一番望んでおります両立支援の充実は含まれておりません。少子化対策の決め手は、ばらまきの子ども手当でも、地域における子育て環境の整備でもなく、共稼ぎを強いられる経済状況の中で、働きながら安心して子育てができる多様な保育を可能とする保育環境の充実と言われております。特に、胡麻の保育所は施設面においても十分な広さがあり、定員にも余裕があります。運営方法に工夫を加えることや保育士の補充で、市民要望に応える子育て支援ができるにもかかわらず、保育を断っております。今回の減額が、働きたい人が子育てをしながら働くことができる状況を確保した上での減額であったのか、市民要望に応えられない状況を残した上での減額であったのか、南丹市の少子化対策に欠けている両立支援を満たした上での減額であったのかなど、多くの問題を抱えている保育にかかわる今回の減額について、委員会でどのように審査されたのか、審査と結果について、お伺いいたします。

次に、社会福祉費の国保特会への繰入金についての審査経過をお伺いいたします。この件については、国保特会と関係がありますので、併せてお伺いをいたします。

民生費からの繰入は、814万1,000円の増額補正となっております。国保特会の保険給付費の補正額は、6,506万円となっております。給付費の増額は医療制度の変更か、医療需要が増加したことによるもので、財源の内訳は別として、医療需要の増加と市民の健康を守る健康づくりが十分に機能しているのか。また、効果的な健康づくり、保健師による保健指導ができる組織になっているのか。市民の負担の増減など、多くの課題を含む議案となっております。保健師による保健指導が健康なまちづくりを果たす役割には、医療機関の充実以上の効果があると言われております。また、国民健康保険は、国の法律によりきめ細かく定められ、市町村でも条例、規則で細部にわたり決められております。中でも、市民負担の増減に関わる案件については、国民健康保険法に基づき、設置が義務づけられている国民健康保険運営協議会での審査が必要となっております。この委員会は、委員長もご存知だと思いますけれども、委員構成、会長の選出方法についても施行令で定められ、被保険者の代表、保健医、または保険薬剤師の

代表などで構成され、公益の代表には先例により厚生常任委員及び正副委員長が就任し、国保運営について、被保険者の声を聞きながら、審査が行われてきました。今回の保険給付費の増加をまねく原因の一つには、先ほども言いましたが、医療需要、市民の健康づくり、給付基準及び保険税の増額など、さまざまな要素が考えられます。国民健康保険の運営に大きくかかわる国民健康保険運営協議会の組織、委員構成は先ほども述べましたが、協議会では被保険者からの意見を聞く中で、国保運営についての答申をする機関となっております。委員長は、法が定める重要な機関の委員に、議会で重要視する先例を無視して入れられなかったと聞いております。市町村国保の運営は、自治体会計にも影響が出るほど厳しい運営となっておりますが、一方では、被保険者の負担も健康保険に比較すると大きな負担となっております。国民健康保険の広域的な運営などの制度改革については、国保連合会でも議論されており、運協の会長は研修会の参加が可能となっており、健康づくりの先進事例を学ぶ機会も与えられ、議案審査に活かすことができます。議案となっている給付費、国保特会への繰出金の増減は、国民健康保険の運営いかんで大きく変わります。国保医療課は、庁内でも一番残業が多い部署と言われておりますが、このような異常な組織体制で適切な国保運営ができてきているのか、健康づくりが進んでいる中などで、補正額が増減する要因は多岐にわたり、厳しい審査が求められます。中でも保険給付費に影響の大きい国保運営と運協の関係を含み、保険給付費の増額にかかわる医療費の削減などを含め、保険給付費の増額、国保特会繰出金について、どのような審査をされたのか、審査の経過と結果について、お伺いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

仲村厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（仲村 学君） ただいま松尾議員から質疑の通告を受けました件につきまして、審査過程について答弁をさせていただきます。

まず、議案第33号、平成21年度南丹市一般会計補正予算（第6号）、民生費、児童福祉施設費、その他職員給与費で2,650万円の減額については、年度当初から臨時職員、嘱託職員、短時間の臨時職員の募集等を行ってきたが、十分な応募がなく、3月末の不用見込額を減額したとの説明を受け、それに対して職種と詳細内容や業務の支障がないかの質疑があり、職種としては保育士、調理師、管理栄養士、養護教諭で、主に保育士の減額である。また、嘱託職員で養護教諭等を募集していたが、結果、臨時職員での採用となったため、単価が下がり減額となった。また、保育環境については、保育士が現在、不足の状況ではあるが、各保育所の中で連携をし、協力をいただいております。一定、体制的には整えているので支障はないとの説明を受けまして、賛成全員によりまして可決をされました。

次に、民生費、社会福祉費、国民健康保険事業特別会計繰出金814万1,000円の増額については、基盤安定繰入金が確定したことによる増加の説明を受け、質疑、討論はなく、賛成全員により可決をされました。

続いて、議案第34号、南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、保険給付費の増額については、医療給付費の伸びにより、特に、一般被保険者療養給付費と高額療養費と合わせて、7,700万円の増額との説明を受け、質疑、討論はなく、賛成全員により可決をされました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過と結果といたすわけでありませうけれども、先ほど議員が質疑いただきまして、冒頭申し述べられましたことにつきましては、今後の委員会運営におきまして、十分参考にさせていただきまして、市民ニーズに応えられますよう、委員会の委員一丸となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかご理解を賜りまして、今後ともご指導賜りますことを併せてお願いを申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（10番 松尾 武治君） 今、委員長のほうから委員会での審査経過を説明をいただいたところですけれども、保育所の児童福祉費、その他給与、職員給与費の減額につきましては、所管のほうから、一定の内容を説明を受けたということでありましたけれども、実態が働きながら子育てをするという親の皆さん、ご家庭の皆さんの子どもさんを預かることができないという状況があるという現実を委員会の中で、やはりさらに調査をするなり、市民の声を聞くなりということで、所管の説明をそのまま聞くということではなく、もう少しやはり、今の保育実態、働きながら子育てができてないということを十分に、今後、審査をいただきたいなというふうに思っております。やはり予算を組んでいて余ったということは、実際の保育が十分に整っている中での減額であれば、問題はないのですけれども、市民の皆さんから、やはりまだまだ働ける状況にない。特に1歳児、子どもさんが生まれれば、ただちに、やはりまた仕事に復帰しなければ、厳しい経済情勢の中で生活が苦しいという、今の市民の状況を十分に踏まえていただきまして、今後の対応をお願いしたいというふうに思っております。

それと、国保の給付費の増額につきましては、やはり先ほども言いましたように、健康づくりというところが一番重要なこととなります。病気をされていて、その治療を受けられないという実態の中で、給付費の削減をするということには、私は全く異論を唱えますけれども、やはり市民の皆さんが一人ひとりが健康づくりをして、医療費が削減に続くと、健康なまちづくりというか、そういったものについて、現在の国保医療課の中が十分なことができているのかどうか。やはり今の庁内で一番残業が多い課が医療課でございます。こういったようなところも踏まえて、もう少し市民部の中にあります健康課との連携のあり方とか、そういったものを含めて、委員会の中でご議論いただきまして、給付費の減額につながるようなことになるような議論を、今後とも続けてやっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の委員長質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 他に質疑はありませんか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第33号から議案第43号までの補正予算等11件を一括して、起立による採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案、委員長報告のとおり、決することに賛成者の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（井尻 治君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3 南丹市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（井尻 治君） 日程第3「南丹市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行います。

本件については、地方自治法第182条の規定に基づき、選挙により選出いたします。お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名推薦は議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、あらかじめ幹事会で協議いただき、お手元に配布しておりますとおり、選挙管理委員に奥村久夫君、同じく水口晋君、同じく田中貞雄君、同じく松魚繼代君を、同補充員に第1順位、波部宏君、第2順位、山田稔君、第3順位、楠川進君、第4順位、丸山修君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました選挙管理委員に奥村久夫君、同じく水口晋君、

同じく田中貞雄君、同じく松魚繼代君を、また同補充員に第1順位、波部宏君、第2順位、山田稔君、第3順位、楠川進君、第4順位、丸山修君を南丹市選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 異議なしと認め、さよう決しました。

○議長(井尻 治君) 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月26日再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞様でございました。

午前10時35分散会
